

予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年12月23日)

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会、始めさせていただきます。

当委員会におきましてはインターネット中継をいつもどおり行っておりますので、マイクに近づいてのご発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、これより、こども未来部に関する議案の審査を行ってまいります。

まず、部長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

座ったままで失礼いたします。こども未来部、伊藤でございます。

本日は、民生費のうちの児童福祉費でございます。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、先行5万円の分はさきに議決いただいておりますが、合わせて10万円を一括給付するということで、残り5万円分の事業費についての補正予算を上程させていただいております。

どうぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

議案第71号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第71号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費を議題としてまいります。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、本日の会議の中の122、11月補正予算参考資料（第10号）をお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ご準備をお願いします。122番のファイル、11月補正予算参考資料の第10号です。

○ 棚橋こども保健福祉課長

その3ページをお願いします。

○ 森川 慎委員長

よろしいですかね。

お願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給するものでございまして、さきに議決いただきました先行給付分5万円に、残り5万円分も合わせて10万円を現金で一括給付しようとするものでございます。

国から12月3日に自治体向けの説明会がございまして、その中では、残りの5万円相当部分についてはクーポン券が原則であって、現金とすることは、令和4年6月末までにクーポンの給付を開始することができない場合に限ると。また、先行分と残りの部分を一体として現金一括給付することは事業の趣旨や想定する実施時期に鑑みて適切ではなく、現金一括給付は想定していないということで説明があったところでございます。

しかし、12月13日の国会の予算委員会におきまして、10万円の一括給付を無条件で認める趣旨の答弁があったことから、それを受けまして、本市におきましても10万円の現金一括給付とするものでございます。

現金一括給付を選択した理由につきましては、市民の方からの問合せの中でも、早く支

給してほしい、あるいは使い勝手がいい現金にしてほしいというような意見をいただいていることや、一括給付することによりまして事務的な経費負担も軽減できるといったことからでございます。

資料の2、内容のところでございますけれども、対象者、所得制限につきましては、さきにご説明しました先行給付分と同じでございます。対象児童が中学生以下の場合、令和3年9月分の児童手当受給者、また、その後、令和4年3月31日までに生まれた児童手当受給者となる方でございます。

また、対象児童が高校生等の場合には、令和3年9月30日を基準日としまして、今年度、16歳、17歳、18歳になる児童を養育する方でございます。この中には就労していても親などに養育されている児童も含まれますが、婚姻していると対象となりません。

所得制限につきましては児童手当の基準となりまして、扶養3人の場合、収入で960万円、所得に直しますと736万円でございます。

給付額につきましては、今回上程分としては、対象児童1人につき5万円です。先行給付分と合わせると10万円となるところでございます。

対象児童は約4万6000人です。

給付分につきましては、公務員を除く令和3年9月の児童手当受給者に対しては申請不要で、12月27日に一括で振込予定でございます。

この中では、中学生以下の弟妹がいる高校生等——児童手当のデータにより弟妹がいることを把握している児童に限りますけれども——にも含めて振り込ませていただきます。

また、申請時につきましては、11月末までに出生して児童手当の手続をした分も含まれます。

それ以外の対象者——主に高校生のみ世帯や公務員の世帯——につきましては、現在の養育状況や振込口座が分からないため、申請が必要になります。1月中旬に対象と思われる方に申請書類をお送りしまして、郵送や窓口で申請を受け付けさせていただき、最短で1月末に振込をさせていただき、あと、順次審査ができ次第振り込ませていただくという予定になってございます。

補正予算額につきましては、事業費として23億30万円、全額国庫支出金でございます。

事務費につきましては、一括給付としたことから計上してございません。

説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入っております。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

私から1個質問していいですか。

9月以降に離婚されたご家庭では、養育者のほうに届かない可能性があるということが今指摘されてニュースとかにもなっていますけれども、四日市市としては、今現状、対応なりはどう考えてみえるのかを伺いたいと思うんですが。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回の制度設計としまして、国のほうでは9月の児童手当受給者ということで区切られておりますので、その後に離婚された場合については、元の夫といいますか、元の受給者のほうに行ってしまうというのが制度設計になってございます。

その中で、本市としましては、そういったケースですと、元の妻のほうが今度子供を養育するというケースになろうかと思うんですけれども、離婚されている独り親ということになりますので、今年度実施しております四日市市で独り親を対象とした給付金の3万円、それから追加で3万円、合わせて6万円支給できる給付金がございますので、そちらのほうのご案内をさせていただくということになろうかというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員長

そうすると、10万円はもらえないということですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

今回のこの給付金につきましては、そういった方については対象外ということになって

しまうということでございます。

○ 森川 慎委員長

市としては何も対応するつもりはないのか。例えば明石市なんかは大体80人ぐらいそういう家庭があるというようなことで、独自に対応してということをして今一生懸命やってもらっているらしいんですけども、四日市市はしないということですね。

○ 伊藤 とも未来部長

今、委員長のほうから明石市の事例をご紹介いただきました。

私どももその辺りの想定はしてのことではございましたが、実際10月1日以降に離婚されたような場合ということもございますけれども、例えば妻のほうの子供を連れて別の世帯になったというような場合、もともと夫のほうの収入が高いとそちらへ入っていくということもございます。実際に離婚した世帯で妻のほうから夫のほうへ子供のためのお金なんだからそのお金を下さいよということはなかなか言いにくいというような状況もあろうかとは思いますが。ですので、実質的にそのお金が子供のために使われないということも十分考えられるわけでございますが、子供のために使えということによって妻のほうに渡すというようなことも実際にはあろうかというようなところもありまして、非常にその辺りを確認するというのが。明石市さんは両方にお手紙を出して、どちらが実際に養育しているかを確認した上で支払うということを一私どももニュースの次元でしか知れてないんですが一されるというようなことではございましたが、今回の給付金については、まずは早急に支払いをするために児童手当の仕組みを使っているというところ、うちの事務的なところで、明石市さんのような形での事務手続ができなかったというところがございます。

先ほど、課長のほうからも申し上げましたが、四日市市としては、今年度、市単独で独り親家庭については3万円プラス追加給付の3万円ということで6万円の給付がございますので、そちらのほうで何とか当面の生活の部分は賄っていただくというようなことで整理をさせていただきました。

○ 森川 慎委員長

離婚されて、例えば養育者になったお母さんがもらえないというような状況が出て、その方から例えば問合せなりというようなことが来た場合は、何かしら対応とかというのは

取っていただけるんですかね。考えはありますか。

例えば報道なんかで言われているので、うち、もらえるはずやけどもらえないということが判明するということもあると思うんですよ、数少ないかもしれないけど。そういう方が市役所に問合せなんかして、何とかしてくれへんかと、そういうような相談があることもあり得ると思うんですけれども、そういう場合はどうですかね、考えられること。

○ 伊藤 ことも未来部長

実際そういうお問合せは多分あろうかと思われま。

今申し上げましたように四日市市については、春から実施しております独り親世帯の給付金の市単独の3万円、それに追加給付として、8月補正でお認めいただいたプラスの3万円、6万円の給付が市の単独として、他の市町よりもプラスして支給することができますので、そちらのほうをご案内させていただくということで対応させていただきたいと思っています。

○ 森川 慎委員長

お問合せがあるかもしれませんが、親身に対応いただきたいということと、確認だけしたいんですが、12月27日に全ての対象者には振り込まれる予定ということで思っていますか、大丈夫ですね。遅れがあるようなことはないですね。

○ 棚橋 ことも保健福祉課長

全てといたしますと、児童手当の受給者の全てに対してということで準備させていただいてございます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。私からは以上です。

他によるしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ごさいませんので、これまでとさせていただきます。よろしいですか。

これより討論に移ります。

討論のある方、挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきました。

討論はないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明がありませんため、簡易採決により行っていきます。

議案第71号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆様からのご提案がございましたらご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、それでは、全体会へ送らないこととさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第71号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、

第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

これで教育民生分科会の所管の議案審査は全て終了しました。

委員の皆様、事務連絡がありますのでしばらくお待ちいただいて、理事者の方は退出をお願いします。

ここでインターネット中継を終了させていただきます。

それでは、ここから、2月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングの日時、会場についてですけれども、前回、委員会において休日開催とか、あるいは四日市大学でというようなご意見がありまして、検討させていただきました。

四日市大学については、総務常任委員会が同じ地区の八郷地区市民センターで議会報告会をしていただくということと、学生さんを呼ぶというのは今すぐに段取りするのが難しいということで、なかなか人を集めづらいというような状況がありましたもので、正副案としましては、3月26日土曜日に羽津地区市民センター、13時30分からというふうにしていきたいと考えていますが、ご意見をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

あのときにも申し上げましたが、民間施設、ショッピングセンター等というのはどんな様子でしょうか。

○ 森川 慎委員長

それも北部地区で考えたんですが、お金がかなり要ると。例えばイオン四日市北店なんかでも会場を使うのに十何万円要ったりとか、そういう状況です。

○ 日置記平委員

お金、ようけするの。

○ 森川 慎委員長

そうなんです。そういうような状況ですので、その辺はまた議会全体としての交渉とか、

そういう話になってくるのかなと思うんですけど、今の段階ですぐにぱっとできるというような状況ではないのかなという判断をさせていただいて、取りあえず土曜日に実施をさせていただいて、これまでの教育民生常任委員会の所管事務調査の中で幼稚園の保護者の方に来ていただいたときに、日程的に参加したかったけどできないというようなお答えがあったので、保護者の方にも案内を今回――数部ですけれども――お届けしたりとかということで、裾野を広げるようなことをちょっと取り組んでみようかなということ、今、正副と事務局で相談をさせていただいているところで、来ていただけるかどうか分かりませんが、取組としてそういうようなことをしていこうかなと考えていますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

そういう形でよろしいですか、今回に限っては、いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議はないようですので、3月26日の土曜日に羽津地区市民センターで13時30分より議会報告会、シティ・ミーティングを開催させていただきたいと思いますので、ご準備、ご予定をよろしくお願いいたします。

もう一点です。行政視察についてです。

これも前回の委員会のごときにご相談させていただきましたけれども、亀山市の認定こども園アスレというところがあるんですけども、こちらを1月24日月曜日、午前中であれば受入れ可能という回答をいただきましたので、こちらにまず行かせていただきたいなど。これまで所管事務調査の中で2回か3回ぐらいいろいろ調整させていただいてかなわなかったところもありますので、このたび現地で施設も見せていただきながら視察させていただけるというようなご回答をいただいたので、これはまず確定させていただいていくということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

24日です、月曜日。午前中ですので、例えば午前10時とか9時半とかぐらいからとなると、役所に午前8時半とか9時ぐらいの集合かなというふうな想定をしています。バスを手配させていただいて、皆さんで同乗いただいて亀山市へ向かうというようなことを考えています。

ほかの視察先としましても、津市をまず考えました。亀山市の帰りにどうかなというこ

とだったんですが、津市においては、コロナウイルスのことがありまして、まだ一切外部からの受入れ視察はしていないということで訪ねることが難しいようです。津市は先行してこども園化をどんどんどんどん進めているというのがありましたもので参考にできるかなと、お話を聞かせていただけるかなと思って考えていたんですけれども、ちょっと受入れができないんですけど、オンラインでできるかどうかというところまでまだ確認はできていないので、皆さんの希望があれば、亀山市から1回戻ってきていただいて、午後は市役所からオンラインで、可能であれば視察をさせていただくというようなことと、もう一案としては、北海道の千歳市というところが随分、子育てするなら千歳市というようなキャッチフレーズで何年も子育て施策に力を入れておりますので、ここも結構こども園化なんか進んでいたりとか、保育士確保なんかにも一生懸命取り組んでいたりというようなところでありましたもので、亀山市が終わった後に飛行機でびゅっと千歳市まで飛んで視察してはどうかということ、これもまだ確定ではないですけれども、千歳市さんは受入れはしているということで、日程的な調整はまだできていないんですが、こういう案もどうかということ、皆さんに意見を伺って、亀山市だけでも結構なんですけれども、どうしようかということ、またこちらで調整させていただきたいと思うんですが、ご意見をいただきたいと思っておりますけど、どうでしょう。

○ 笹岡秀太郎委員

日程の確認だけでもよろしいか。

私どもの会派、月曜日が基本的には会派会議を予定させていただいておるんですが、こういう時期ですので会派会議は極力避けようという中で、どうも見ていますと、月曜日にどんどんどんどんほかの予定が入ってくるというところで、委員会なんかでそんな意見を出してなかったかと、うちの会派で正副代表に何か言われても困るので、どこかでそういう話は、どこでこれを議論するのか知りませんよ、知りませんけれども、ちょっと確認だけしておいてください。月曜日はもうオープンにしたんですね、そうすると。会派会議をなるべく優先にしようという話合いがあったのかなと、ちょっと事務局に確認だけ。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、今回の行政視察の日程というのが年間議事予定の中でもうあらかじめ入っていた日程ですもので、ここに合わせておりますので、この24、25、26日

の3日間はあらかじめ視察日程として押さえさせていただいているということです。

○ 笹岡秀太郎委員

その前の週もスポーツ・文化振興議員連盟が入ってきて、午後から教育民生常任委員会。それから、その前の月曜日の10日は祝日でなし。3日は正月でなしということは、1月のいわゆる今まで従来会派会議をしようとしていたところが全部流れてしまうんですけど、一応その意見だけ、確認だけあったということだけはしておいてもらわんと、ちょっとまづいかなと思ったもので発言をさせてもらいました。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

いろいろご無理を言って申し訳ないです。

いかがですかね。何かご意見あれば。

正副一任いただければ可能なところだけで組ませていただきますけれども。

○ 日置記平委員

ちょっと確認する。千歳市って、体を千歳市まで運ぶということですか。

○ 森川 慎委員長

そうです。

○ 日置記平委員

案は何月。

○ 森川 慎委員長

1月24日の認定こども園アスレは、もうここしか無理ということ为先方に言われていませぬもので、午前中は亀山市へ行かせていただいて、その後、北海道に飛ぼうかなと。強行なんですけど、皆さんから視察の声が前回ありましたもので、まだ案の段階で、必ず行かなければいけないという話ではないんですけど、千歳市はどうでしょうかというご提案です。

○ 日置記平委員

俺は若いので強行しても行くけど、そうやけど、まだ1月は早くないか、コロナの関係で。

○ 森川 慎委員長

そういうご意見もあれですけど、津市はそれで駄目だと言われたんですけど、千歳市の議会事務局に問合せたところ、受入れはしているというような回答をいただいたもので行けないことはないんですが。

○ 日置記平委員

四日市市議会としては、その辺のところ、まだ全然コントロールされてへんのと違うの。視察に関してね。例えば個人にしろ、委員会にしろ、会派にしろ、県外をまたぐことについての考え方の基本姿勢はまだ出てへんのと違うの。

○ 森川 慎委員長

前回の委員会で確認をさせていただいたと思うんですけど、今、四日市市議会としては、基本的に相手の受入れが可能であれば、県外でも視察に行っても大丈夫だよというふうな方針が示されているということで前回確認させていただいたというふうに認識しています。

○ 日置記平委員

県はどうなんやろうな。県というか、保健所ね。うちも保健所はあるのやけど、保健所の考えもやっぱりある程度確認しておいたほうが。

○ 森川 慎委員長

四日市の保健所ですか。

○ 日置記平委員

四日市も含めて県も。

まだ俺の頭の中には5人以上の集会は自粛しようということがあるので、例えば、身近

な問題で自治会の集会とか、そういうふうな問題、いろいろあるんやけど、もう少し俺の
思いとしては、うちの議会も、もうちょっと明確にしておいたほうがええかなと思って。
そうするとここでそんな要らん心配せんでもええんやけどな。

○ 村山繁生委員

四日市市は県に準じているので、県もそれはオーケーを出しているわけですね。

○ 日置記平委員

出しているわけやねって、俺はまだ……。

○ 村山繁生委員

だから、きちっと明確にちゃんと出ていますやんか。タブレットにみんな配信されてい
ますよね。

○ 日置記平委員

タブレットじゃなくて、四日市市にそういうことが書類で県から来ているならいいよ。
らしいとか、新聞には載っておったではあかんの。

○ 森川 慎委員長

事務局から聞きましょうか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、代表者会議のほうでもそういう行政視察等々については三
重県の指針が出ていますもので、それを踏まえた上で、感染対策を十分に講じた上で原則
可というふうになっていますので、一応、本市議会から視察へ行くということは原則可と
いうことになっています。

○ 森川 慎委員長

そういうことではありますが、日置委員があまり心配されるようであれば無理して行く
必要もないと委員長としても思っているんですが、委員の皆さんがそれでいいよというこ

とであれば亀山市だけ日帰りですべてさせていただくということでも全然問題ないと私は思っていますけれども、どうですか。今回はやめておきましょうか……。

○ 日置記平委員

俺が言ったからって……。

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい。いや……。

○ 日置記平委員

俺はそういう心配をしているので……。

○ 森川 慎委員長

その心配は私もゼロではないと思っていますので。

○ 日置記平委員

みんなが、多数がやろうぜって言うんなら。反対とか賛成とかじゃなくて、その辺のところの意思確認は必要やでな。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

オミクロン株も出てきているので心配をするところですが、必ず行きたいという方がいなければ今回はやめてもいいかなと今思えてきているんですけど。

○ 中川雅晶委員

千歳市はオンライン視察にできるんですか。

○ 森川 慎委員長

オンライン、そこまでちょっとまだ言っていないので、皆さんの希望なりとかというのを1回聞いてから、ちゃんと明確に当たらせていただこうかなということなので今回ご相談さ

せていただいているんですけど。オンラインでもやってみたいなというのであれば、問合せを試してみてもいいかなとは思っていますが。

○ 中川雅晶委員

今おっしゃったように、内容はちょっと聞いてみたいなというか、興味はあるので、受けていただけるのだったらいいんですけど、ただ、行くとなれば、いろんな懸念事項があって、皆さんなかなか、そういうことを懸念されているのであれば……。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、午後は、ちょっと津市も含めてオンライン対応可能かどうか先方はあると思いますので、その辺も確認させていただいて、午後は予定が合えば市役所に戻っていただいてオンライン視察という形で考えてみようかなと、今、皆さんの意見を聞いて思い始めているんですけど、どうですか。ご反論があれば、いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、そういう形でちょっと調整なりさせていただいて、また決まり次第皆さんにご報告をさせていただきますので、予定だけ、1月24日月曜日、午後もあるかどうかちょっとまだ今の段階では分かりませんが、日程の確保だけお願いしたいと思います。現地に行くのは今回はやめるということで決めさせていただきますので、お願いします。

正副委員長に一任いただいたので、後日メール等でお知らせをさせていただきますのでお願いしたいと思います。よろしいですかね、そういう進め方で。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

分かりました。

では、そういう形で進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上で全ての事項が終了しましたので委員会を……。

○ 豊田政典委員

前回の分科会審査で、補正9号のときに、こども未来部に請求した資料がまだ私のところに届いてないんですけど、メールの件数についての資料はどうなっているのでしょうか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。

11月定例会議会の教育民生常任委員会のフォルダに上げさせていただいていますけれども。

○ 森川 慎委員長

メールの件数ですよ。たしか私も見たなと思って……。

○ 日置記平委員

そうやけど、いちいちメール、俺みたいに目を通さんやつもおるのやで、そんなときは、口頭でこうしましたとこの場で……。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

そうしたら、事務局、改めてメールを送らせてもらいます。

○ 日置記平委員

言ってもらったらええわな。

○ 森川 慎委員長

失礼いたしました。

○ 豊田政典委員

メールは要らん。

○ 森川 慎委員長

念のため送らせていただきますので、そういう対応をさせていただきます。

豊田委員には大変失礼をいたしました。

なお、分科会長報告については正副一任いただきたいと思いますのですが、よろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、これにて委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

14 : 11 閉議